

【届出等による医療について】

本院では、令和7年4月現在、次の施設基準に適している旨、北海道厚生局局長に届出を行っています。

(1) 基本診療料の施設基準等

- ・ 一般病床入院基本料（急性期6）
- ・ 療養病床特別入院基本料
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ データ提出加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算3
- ・ 医師事務作業補助体制加算2
- ・ 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

(2) 特掲診療料の施設基準等

- ・ 検体検査管理加算1
- ・ 排尿自立支援加算
- ・ がん治療連携指導料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 遠隔画像診断
- ・ 入院食事療養/生活療養（I）
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 運動器リハビリテーション料Ⅲ
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ
- ・ 歯科治療総合医療管理料
- ・ 歯科外来診療感染対策加算1
- ・ 歯科口腔リハビリテーション料2
- ・ クラウンブリッジ維持管理料
- ・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー